

労働者協同組合法の施行に向けたスケジュール（案）等について

＜労働者協同組合法の政省令・指針に関する審議スケジュール（案）＞

- 勤労者生活分科会において労働者協同組合法に関する審議を、本年秋季以降、令和3年度中に2～3回予定

- 政令・省令・指針の説明・議論 1～2回（予定）
- 政令・省令・指針の諮問

＜労働者協同組合法の政省令・指針の主な論点（案）＞

政令

- 労働者協同組合法における会社法等の読み替え
- 企業組合及び特定非営利活動法人から労働者協同組合へ組織変更する際の登記に関する事項

省令

- 決算関係書類に関する事項
- 総会の招集手続等に関する事項
- 解散及び清算並びに合併に関する事項
- 企業組合及び特定非営利活動法人からの組織変更に関する事項（登記に関する事項を除く）

指針

- 組合等の適切な運営に資するための考え方をお示しするもの